【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第23期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社エムアップホールディングス
【英訳名】	m-up holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　美藤　宏一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長　　藤池　季樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長　　藤池　季樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 中間連結会計期間	第23期 中間連結会計期間	第22期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	15,107	19,016	31,715
経常利益	（百万円）	2,793	3,301	5,432
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	（百万円）	1,699	1,634	2,969
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	2,003	2,216	3,723
純資産額	（百万円）	9,730	11,096	10,944
総資産額	（百万円）	26,525	34,704	31,617
１株当たり中間(当期)純利益	（円）	23.92	23.45	41.85
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	23.92	-	41.76
自己資本比率	（%）	31.5	27.9	29.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	766	1,026	7,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△933	△883	△1,224
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,238	△2,297	△1,744
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	10,922	14,227	16,383

(注) １．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．2026年１月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で、株式分割を行っております。これに伴い、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益を算定しております。
３．第23期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当中間連結会計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。個人消費に持ち直しの動きがみられ、設備投資も持ち直すとともに、企業収益の改善が進みました。輸出についても持ち直しの動きがみられたものの、足元ではその動きに足踏みがみられます。
一方で、中東情勢が経済活動に及ぼす影響に加え、物価上昇が個人消費に及ぼす影響や金融資本市場の変動などについては、引き続き注意が必要な状況です。

当社グループが属するインターネット関連市場におきましては、生成ＡＩ等の先端技術を活用したサービスの高度化が進んでおります。こうした中、プラットフォームやサービスには、技術の活用に加え、ユーザーに提供する体験やコンテンツの質を通じた付加価値の向上が求められております。また、サイバー攻撃の脅威が高まる中、サービスの安定的な提供や個人情報等の適切な管理を支えるセキュリティ対策の重要性も一層高まっております。
また、ファンビジネスにおきましては、独自のＩＰ（知的財産）を核とした強固なファンコミュニティの形成・維持や、ファンとの継続的な関係を基盤とする収益モデルの重要性が高まっております。コンテンツの多言語化やグローバル配信を通じて、国境を越えたファンとの接点を拡充する取り組みも重要となっており、市場動向やユーザーニーズの変化を的確に捉えた柔軟な対応が求められております。

音楽・アーティスト関連市場におきましては、2026年上半期の音楽ソフト・音楽配信売上推計が1,965億円（前年同期比４％増）となりました（出所：一般社団法人日本レコード協会）。ストリーミングをはじめとする音楽配信の拡大により、日常的に音楽に触れる機会が広がっております。

ライブ・コンサート市場におきましても、2026年上半期の総動員数は2,845万人（前年同期比1.7%増）、総売上額は3,182億円（同8.3%増）となり、引き続き拡大いたしました（出所：一般社団法人コンサートプロモーターズ協会の正会員社を対象とした基礎調査）。音楽配信とライブ・イベントの双方において、ファンとアーティストの接点が広がる中、リアルとデジタルを連携させた多様なファン体験の提供が重要となっております。

このような外部環境の中、当社グループでは、アーティストを中心としたエンタテインメント事業を主軸に、ファンサイト運営を基盤とした強固なファンコミュニティの構築・拡大に取り組んでおります。継続課金型の収益基盤（リカーリングモデル）の強化とともに、ファンサイト、電子チケット、ＥＣ等を横断的に連携させた独自の「ファンプラットフォーム」の価値向上を推進しております。
具体的には、ライブ・イベントと連動したファンサービスやＥＣ施策の展開、電子チケット及び公式トレードサービスの提供など、グループ各社の機能を活かした事業連携を通じて、ファンエンゲージメントの向上と収益機会の拡大を図っております。

また、多言語対応やグローバル決済環境の整備を通じた海外ファンとの接点拡充に加え、外部パートナーとの連携によるシステム開発・提供体制の強化を進め、持続的な成長を支える事業基盤の充実に取り組んでおります。
これらの取り組みを通じて、グループ全体の収益基盤の強化を図ってまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は19,016百万円(前年同期比25.9%増)、営業利益は3,216百万円(同19.1%増)、経常利益は3,301百万円(同18.2%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は1,634百万円(同3.8%減)となりました。

セグメントごとの概要は、以下のとおりであります。

1）コンテンツ事業

a.コンテンツ事業に係るファンクラブ・ファンサイト事業等

ファンクラブ・ファンサイト事業におきましては、主にスマートフォン向けにファンクラブサイトの運営を中心としたデジタル会員サービスを展開しており、各種デジタルコンテンツの配信、動画サービス、アプリ提供など多様なプラットフォームを通じてファンとの継続的な接点を創出しております。

当中間連結会計期間におきましては、既存ファンクラブにおけるコンテンツの拡充に加え、ライブ・イベントのチケット先行受付や会員限定イベントに係る施策など、アーティストの活動と連動した取り組みを継続し、会員の獲得・定着を図ってまいりました。また、新規ファンクラブの開設や新たに運営を開始したファンクラブの貢献により、会員基盤及び売上高は着実に拡大いたしました。

周辺サービス領域におきましても、アーティストとファンの親密なコミュニケーションを実現するメッセージアプリサービスにおいて、参画アーティストの拡充を継続し、サービスの充実を図っております。

利益面におきましては、第２四半期連結会計期間の売上高が前四半期を上回る一方、収益配分に伴う費用の増加等により、利益水準は前四半期比で横ばいとなりました。引き続き、開発・運用体制の効率化によるコストコントロールを進めるとともに、サービスの安定的な提供と会員情報の適切な管理を支えるセキュリティ対策にも継続して取り組んでおります。

以上の結果、当中間連結会計期間におけるコンテンツ事業に係るファンクラブ・ファンサイト事業等の売上高は14,183百万円(同21.2%増)となりました。

b.コンテンツ事業に係るＥＣ事業

ＥＣ事業におきましては、当社グループが運営するファンクラブサイト等を通じて、アーティストグッズや音楽映像商品の販売、さらにファンクラブ限定のオンラインくじ「Fanpla Chance」の提供など、多様なファン向けＥＣサービスを展開しております。

当中間連結会計期間におきましては、ファンクラブやライブ・イベントと連動した商品展開に加え、事前購入・会場受取サービスなど、ファンの購買利便性を高める取り組みを継続いたしました。第２四半期連結会計期間においては、季節性やアーティストの活動状況等を背景に、アーティストグッズの商品取扱高は前四半期を下回った一方、オンラインくじ「Fanpla Chance」の販売が拡大し、売上高は前四半期を上回りました。

なお、アーティストグッズの受託販売では手数料相当額のみを売上高として計上する一方、「Fanpla Chance」では販売総額を売上高として計上し、ロイヤリティ等を原価として計上しております。このため、販売形態ごとの取扱状況により、売上高と利益の増減は必ずしも一致しない収益構造となっております。

以上の結果、当中間連結会計期間におけるコンテンツ事業に係るＥＣ事業の売上高は2,208百万円(同75.6%増)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間におけるコンテンツ事業全体の売上高は16,392百万円(同26.5%増)、セグメント利益は2,838百万円(同17.9%増)となりました。

なお、第２四半期連結会計期間の利益面におきましては、ＥＣ事業におけるアーティストグッズの商品取扱高の季節変動や、販売形態別の売上構成の影響により、コンテンツ事業全体の利益額及び利益率は前四半期を下回りましたが、想定の範囲内で推移しております。

2）電子チケット事業

電子チケット事業は、電子チケット及び公式チケットトレードサービス、さらにそれらに付帯する各種関連サービスから構成されております。

当中間連結会計期間におきましては、音楽ライブを中心とした電子チケットの発券が堅調に推移いたしました。第２四半期連結会計期間の発券枚数は、季節性もあり前四半期を上回りました。

公式チケットトレードにおきましては、プロ野球を中心とするスポーツ領域での取扱い拡大に加え、花火大会など夏季のイベントでの利用が寄与し、第２四半期連結会計期間の取扱枚数は四半期ベースで過去最高を記録いたしました。音楽領域に加え、スポーツや各種イベントなど非音楽領域においても、公式リセールサービスの利用が広がっております。

また、顔認証技術の活用や不正転売対策など、チケット流通の安全性と公平性を確保する取り組みを継続し、安心・安全なサービスの提供に努めております。

周辺領域として展開するデジタルカードコレクション事業におきましても、引き続き業績に寄与いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間における電子チケット事業の売上高は2,600百万円(同22.3%増)、セグメント利益は926百万円(同44.0%増)となりました。

３）その他事業

その他事業には、上記報告セグメントに属さない連結子会社の収益等が計上されており、主にキャラクターグッズの企画・販売、アパレルなどのエンタテインメント関連ビジネスを対象としております。

各事業におきましては、収益化にはなお一定の時間を要する状況にありますが、将来の収益獲得に向け、事業基盤の構築・拡大や体制整備に引き続き取り組んでおります。

以上の結果、当中間連結会計期間におけるその他事業の売上高は24百万円(同24.8%増)、セグメント損失は17百万円(前年同期は18百万円のセグメント損失)となりました。

② 財政状態の分析

(資産の部)

当中間連結会計期間末の総資産は34,704百万円(前連結会計年度末比9.8%増)となりました。

流動資産は27,225百万円(同9.4%増)となりました。主な内訳は現金及び預金14,227百万円(同13.2%減)、売掛金4,260百万円（同18.4%増）、前払金3,058百万円（同368.1%増）となっております。

固定資産は7,478百万円(同11.1%増)となりました。主な内訳は投資有価証券4,231百万円(同16.6%増)、有形固定資産1,315百万円(同4.8%増)となっております。

(負債の部)

当中間連結会計期間末の流動負債は23,373百万円(同14.1%増)となりました。主な内訳は買掛金10,108百万円(同10.5%増)、契約負債9,418百万円(同18.1%増)、未払金1,282百万円(同76.8%増)であります。

固定負債は235百万円(同22.0%増)となりました。主な内訳は資産除去債務125百万円(同0.2%増)であります。

(純資産の部)

当中間連結会計期間末の純資産の合計は11,096百万円(同1.4%増)となりました。主な内訳は資本金317百万円(同-%)、資本剰余金3,861百万円(同0.4%増)、利益剰余金7,513百万円(同3.2%増)であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は14,227百万円（前連結会計年度末比2,155百万円減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,026百万円となりました。

主な内訳は税金等調整前中間純利益2,901百万円、売上債権の増加△661百万円、前払金の増加△2,405百万円、未収入金の増加△522百万円、前払費用の増加△430百万円、仕入債務の増加963百万円、未払金の増加559百万円、契約負債の増加1,442百万円、法人税等の支払△953百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは△883百万円であり、主な内訳は投資有価証券の取得による支出△1,165百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△2,297百万円であり、主な内訳は配当金の支払額△1,402百万円、自己株式の取得による支出△513百万円です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間中に生じた新たな対処すべき課題もありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（ 2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	72,992,776	72,992,776	東京証券取引所プライム市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、１単元の株式数は100株であります。
計	72,992,776	72,992,776	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月 1日～2026年９月30日	-	72,992,776	-	317	-	1,858

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	10,557	15.11
美藤　宏一郎	東京都目黒区	8,546	12.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８－１２	7,893	11.30
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人：インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH,CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関３丁目２番５号)	3,232	4.63
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人：株式会社三菱ＵＦＪ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内１丁目４番５号)	2,172	3.11
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2 S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS （常任代理人：香港上海銀行東京支店セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ部）	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋３丁目１１－１）	1,600	2.29
JP JPMSE LUX RE SOCIETE GENERALE EQ CO (常任代理人：株式会社三菱ＵＦＪ銀行)	29 BOULEVARD HAUSS MANN PARIS FRANCE75009 (東京都千代田区丸の内１丁目４番５号)	1,559	2.23
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人：シティバンク、エヌ・エイ東京支店　カストディ業務部)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,500	2.15
GOVERNMENT OF NORWAY-CFD (常任代理人：シティバンク、エヌ・エイ東京支店　カストディ業務部)	BANKPLASSEN ２,0107 OSLO １ OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿６丁目27番30号)	1,071	1.53
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-KOREA INVESTMENT AND SECURITIES (常任代理人：シティバンク、エヌ・エイ東京支店カストディ業務部)	34-6,YEOUIDO-DONG,YEONGD EUNGPO-GU,SEOUL,KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,071	1.53
計	－	39,205	56.12

(注) 上記のほか当社所有の自己株式　3,128千株(4.29%)があります。

（注）１．2026年６月４日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、モルガン・スタンレーMUＦＧ証券株式会社が、2026年５月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

この大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者　モルガン・スタンレーMUＦＧ証券株式会社他３社（連名）
住所　東京都千代田区大手町一丁目９番７号大手町フィナンシャルシティサウスタワー
所有株数　3,904千株
発行済株式総数に対する所有株数の割合　5.35%

２．2026年８月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社が、2026年８月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

この大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者　三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社
住所　東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号　虎ノ門ヒルズビジネスタワー２６階
所有株数　3,868千株
発行済株式総数に対する所有株数の割合　5.30%

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　3,128,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　69,839,500	698,395	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、１単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　24,976	―	―
発行済株式総数	72,992,776	―	―
総株主の議決権	―	698,395	―

（注）１．「完全議決権株式（自己株式等）」の欄は、全て自社保有の自己株式であります。
２．「単元未満株式」の株式数の欄には、自己株式４株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社エムアップホールディングス	東京都渋谷区渋谷3-12-18	3,128,300	―	3,128,300	4.29
計	―	3,128,300	―	3,128,300	4.29

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,383	14,227
売掛金	3,598	4,260
商品	24	209
仕掛品	0	0
貯蔵品	41	75
前払金	653	3,058
前払費用	2,527	3,042
その他	1,654	2,356
貸倒引当金	△0	△5
流動資産合計	24,883	27,225
固定資産		
有形固定資産	1,255	1,315
無形固定資産		
顧客関連資産	77	51
その他	267	287
無形固定資産合計	344	338
投資その他の資産		
投資有価証券	3,627	4,231
その他	1,556	1,643
貸倒引当金	△50	△50
投資その他の資産合計	5,133	5,824
固定資産合計	6,733	7,478
資産合計	31,617	34,704
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,145	10,108
未払金	725	1,282
未払法人税等	965	1,090
預り金	697	711
契約負債	7,975	9,418
賞与引当金	177	42
役員賞与引当金	379	319
その他	412	399
流動負債合計	20,479	23,373
固定負債		
株式報酬引当金	34	84
資産除去債務	125	125
繰延税金負債	23	15
その他	10	10
固定負債合計	193	235
負債合計	20,672	23,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	317	317
資本剰余金	3,846	3,861
利益剰余金	7,283	7,513
自己株式	△1,768	△2,045
株主資本合計	9,678	9,646
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△291	26
為替換算調整勘定	1	1
その他の包括利益累計額合計	△289	28
非支配株主持分	1,554	1,420
純資産合計	10,944	11,096
負債純資産合計	31,617	34,704

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	15,107	19,016
売上原価	10,540	13,556
売上総利益	4,566	5,459
販売費及び一般管理費	※1 1,865	※1 2,243
営業利益	2,701	3,216
営業外収益		
受取利息	32	117
受取賃貸料	12	9
受取配当金	-	6
受取手数料	4	0
為替差益	37	-
貸倒引当金戻入額	1	-
その他	7	3
営業外収益合計	95	136
営業外費用		
為替差損	-	46
投資有価証券売却損	-	2
支払手数料	2	0
その他	-	2
営業外費用合計	2	51
経常利益	2,793	3,301
特別利益		
固定資産売却益	11	2
特別利益合計	11	2
特別損失		
投資有価証券償還損	-	402
特別損失合計	-	402
税金等調整前中間純利益	2,804	2,901
法人税、住民税及び事業税	910	1,070
法人税等調整額	0	△67
法人税等合計	910	1,003
中間純利益	1,894	1,898
非支配株主に帰属する中間純利益	194	263
親会社株主に帰属する中間純利益	1,699	1,634

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,894	1,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109	318
為替換算調整勘定	-	0
その他の包括利益合計	109	318
中間包括利益	2,003	2,216
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,809	1,953
非支配株主に係る中間包括利益	194	263

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,804	2,901
減価償却費	94	112
株式報酬費用	28	87
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	4
賞与引当金の増減額（△は減少）	△33	△135
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△114	△59
投資有価証券売却損益（△は益）	-	2
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	14	50
固定資産売却益	△11	△2
投資有価証券償還損益（△は益）	-	402
売上債権の増減額（△は増加）	△1,044	△661
前払金の増減額（△は増加）	△228	△2,405
未収入金の増減額（△は増加）	△57	△522
前払費用の増減額（△は増加）	△875	△430
仕入債務の増減額（△は減少）	187	963
未払金の増減額（△は減少）	△34	559
預り金の増減額（△は減少）	△5	13
契約負債の増減額（△は減少）	648	1,442
その他	443	△443
小計	1,814	1,877
利息及び配当金の受取額	8	102
法人税等の支払額	△1,057	△953
法人税等の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	766	1,026
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7	△95
有形固定資産の売却による収入	33	2
無形固定資産の取得による支出	△68	△74
投資有価証券の取得による支出	△1,346	△1,165
投資有価証券の売却による収入	450	1
投資有価証券の償還による収入	-	422
貸付金の回収による収入	2	1
その他	2	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△933	△883
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	2	-
自己株式の取得による支出	△599	△513
配当金の支払額	△641	△1,402
子会社の自己株式の取得による支出	-	△380
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,238	△2,297
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,405	△2,155
現金及び現金同等物の期首残高	12,327	16,383
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 10,922	※ 14,227

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※１.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
販売手数料	688百万円	815百万円
役員賞与引当金繰入額	178	281
株式報酬引当金繰入額	14	50
広告宣伝費	122	124

２.当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	10,922百万円	14,227百万円
現金及び現金同等物	10,922	14,227

（株主資本等関係）

Ⅰ．　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月30日 取締役会	普通株式	641	18.00	2025年３月31日	2025年６月13日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年５月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式155,300株を299百万円で取得しました。

また、2025年８月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式127,600株を299百万円で取得しました。

さらに、2025年７月24日開催の取締役会決議に基づき、自己株式87,500株を109百万円で譲渡制限付株式報酬として処分いたしました。

この結果、当中間連結会計期間末において、自己株式が1,282百万円となっております。

Ⅱ．　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月５日 取締役会	普通株式	1,404	20.00	2026年３月31日	2026年６月15日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年２月20日開催の取締役会決議に基づき、自己株式708,200株を513百万円で取得しました。

また、2026年６月29日開催の取締役会決議に基づき、自己株式362,000株を233百万円で譲渡制限付株式報酬として処分いたしました。

この結果、当中間連結会計期間末において、自己株式が2,045百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）1	合計	調整額（注）2	中間連結損益計算書計上額（注）3
	コンテンツ事業	電子チケット事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,962	2,125	15,088	19	15,107	-	15,107
セグメント間の内部売上高又は振替高	18	14	33	0	33	△33	-
計	12,980	2,140	15,121	19	15,140	△33	15,107
セグメント利益又は損失(△)	2,406	643	3,049	△18	3,031	△330	2,701

（注）１.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の事業を含んでおります。

２.セグメント利益又は損失(△)の調整額△330百万円には、セグメント間取引消去98百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△428百万円が含まれております。

３.セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）1	合計	調整額（注）2	中間連結損益計算書計上額（注）3
	コンテンツ事業	電子チケット事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,392	2,600	18,992	24	19,016	-	19,016
セグメント間の内部売上高又は振替高	16	39	56	-	56	△56	-
計	16,408	2,639	19,048	24	19,072	△56	19,016
セグメント利益又は損失(△)	2,838	926	3,764	△17	3,747	△531	3,216

（注）１.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アパレル事業等を含んでおります。

２.セグメント利益又は損失(△)の調整額△531百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△531百万円が含まれております。

３.セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	コンテンツ事業	電子チケット事業	計		
ファンクラブ・ファンサイト事業等	11,704	-	11,704	-	11,704
ＥＣ事業	1,257	-	1,257	-	1,257
電子チケット事業	-	2,125	2,125	-	2,125
その他	-	-	-	19	19
顧客との契約から生じる収益	12,962	2,125	15,088	19	15,107
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,962	2,125	15,088	19	15,107

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アパレルやプロダクション事業が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	コンテンツ事業	電子チケット事業	計		
ファンクラブ・ファンサイト事業等	14,183	-	14,183	-	14,183
ＥＣ事業	2,208	-	2,208	-	2,208
電子チケット事業	-	2,600	2,600	-	2,600
その他	-	-	-	24	24
顧客との契約から生じる収益	16,392	2,600	18,992	24	19,016
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	16,392	2,600	18,992	24	19,016

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アパレル事業等を含んでおります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	23円92銭	23円45銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,699	1,634
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,699	1,634
普通株式の期中平均株式数（株）	71,079,546	69,713,852
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	23円92銭	―
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	―	―
(うち、連結子会社の潜在株式による調整額(百万円))	(―)	(―)
普通株式増加数（株）	―	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）１.当社は2026年１月１日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益を算定しております。

２.第23期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年６月５日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,404百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2026年６月15日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社エムアップホールディングス
取締役会　御　中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　甲　斐　靖　裕

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田　村　智　裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムアップホールディングスの２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムアップホールディングス及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。